

第18回国家公務員共済組合連合会契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和3年12月17日(金) 九段合同庁舎9階 共用第一会議室		
委員 (敬称略)	委員長 栗田 誠 (白鷗大学法学部教授) 委員長代理 藤川 裕紀子 (藤川裕紀子公認会計士事務所 公認会計士) 委員 渡辺 周 (平沼高明法律事務所 弁護士) 委員 大森 茂 (国家公務員共済組合連合会 常任監事) 委員 鈴木 敏之 (国家公務員共済組合連合会 常任監事)		
【審議案件】	令和2年度契約		
審議内容	4 件	(備考)	
企画競争契約により調達した経緯等	1 件	案件1-1	契約件名 : 新経理システム設計・開発等委託(設計・開発及び運用保守分) 契約締結日 : 令和2年4月30日 担当部局 : 本部(経理部)
		案件1-2	契約件名 : 新経理システム設計・開発等委託(パッケージソフトライセンス購入及び保守分) 契約締結日 : 令和2年12月24日 担当部局 : 本部(経理部)
		案件1-3	契約件名 : 新経理システム設計・開発等委託(機器の賃貸借及び保守、環境構築分) 契約締結日 : 令和2年12月23日 担当部局 : 本部(経理部)
診療材料の購入及び調達代行委託業務の仕組み	1 件	案件2	契約件名 : 診療材料共同調達代行業務委託 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 熊本中央病院(病院部)
総合評価落札方式	1 件	案件3	契約件名 : 給食業務委託契約 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 枚方公済病院(病院部)
総合評価落札方式	1 件	案件4	契約件名 : 病院情報システム更新事業 一式 契約締結日 : 令和2年12月24日 担当部局 : 舞鶴共済病院(旧令病院部)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり		
理事長に対する意見の具申又は勧告の内容	なし		

＜審議案件(令和2年度契約)＞	
意見・質問	回答等
<p>【案件 1-1・1-2・1-3】</p> <p>1-1「新経理システム設計・開発等委託(設計・開発及び運用保守分)」</p> <p>1-2「新経理システム設計・開発等委託(パッケージソフト ライセンス購入及び保守分)」</p> <p>1-3「新経理システム設計・開発等委託(機器の賃貸借及び保守、環境構築分)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書は、内部で作成したのか、外部のコンサルタントに委託し作成したのか。また、仕様書の作成を外部に委託していた場合の委託先と、本件の契約相手方とは別の業者か。 ・公告開始から参加申込書の提出期限までが1ヶ月弱では短いと思われるので、確保すべき最低日数を指針に盛り込むことを検討した方がよいのではないか。 ・案件1-1に付随して案件1-2及び1-3のように競争性のない随意契約を締結する場合は、理由を記載した根拠資料を作成した方がよいと思われる。 ・企画提案に対する評価者の中に、外部のコンサルは加わっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書は、外部のコンサルタントに委託し作成した。また、仕様書作成と本件の受託業者は別の業者である。 ・案件に応じて公告期間を長くするよう対応していく。 ・今後作成していく。 ・当会が定めている企画競争の手引きにおいて、評価委員の構成は職員のみと定めているため、外部のコンサルは参加していない。
意見・質問	回答等
<p>【案件 2】</p> <p>診療材料共同調達代行業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加希望してきた2者のうち、1者が辞退した理由は何か。 ・公募するにあたり、なるべく競争性を持たせるような環境整備を図ることが必要と思われる。 ・連合会の病院全体を対象とした大規模な業務を委託するという中で、説明会からプレゼンテーションまでの期間が短いため、改善が必要と思われる。 ・本件は2年契約としているが、従前は何年契約であったのか。 ・企画提案募集要項に、委託期間は1～3年間で、提案内容によって協議と書かれているが、相手側と協議するということか、または病院側で協議して決めるということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見積もりの算出が困難であったためと聞いている。 ・今後検討していく。 ・今後検討していく。 ・1回目が平成23年4月から4年契約、2回目が平成27年4月から3年契約、3回目が平成30年4月から1年契約、4回目が平成31年4月から1年契約、5回目が令和2年4月から2年契約となっている。 ・病院側で決めている。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約期間が1年か、2年か、3年かによって、業者側の提案内容は変わると思われるので、事前に決めておいた方が良いのではないか。 ・ 評価基準を見たところ、開示して支障がある内容とも思えないので、審査の適正を期する、透明化を図る観点から、評価基準を入札参加者にある程度明示するべきと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案の期間によって手数料の金額が変動する等はあると思われる。次回からは契約期間を決めた方が良いと考えている。 ・ 次回からは募集要項を修正していく。
--	---

意見・質問	回答等
-------	-----

<p>【案件 3】 給食業務委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札の条件として、「全国に支部を有していること」が応募資格に記載されているが、どのような理由か。 ・ 応募資格の中の、「全国に支部を有していること」について、表現があいまいなため、具体的に定義した方がよいと思われる。 全国に支部を有することを要件とすることは過重な要件になっていると思われる。 ・ 入札参加者が1者であっても、価格点及び技術点を記載した入札状況調書を手続き的には作らないといけないと思う。 ・ 応募資格の中の、「内科、小児科、外科を有する病床数300床以上の病院で7年以上、受託した経験を有すること」について、要件が厳しくないか。 ・ 仕様書の中の業務従事者や応募資格については、現在契約している業者に合わせて要件を設定し、他の業者が入札参加しにくい状況になっているのではないか。 ・ 入札に参加しなかった業者に対して、当該理由の聞き取りをしているのであれば教えていただきたい。 ・ 日本メディカル給食協会に加盟していることが応募要件となっているが、非会員であっても代行保証を受けられるようになっているため、必ずしも要件とする必要はないのではないか。 ・ プレゼンテーション10分間、質疑応答5分間では中身のあるプレゼンテーションができるのか疑問である。実質的な中身の伴うプレゼンテーションの機会を設け、それを受けて評価する必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な自然災害あるいは事故等の非常事態時においても、被害の少ない地域から食材・人材を供給可能な体制を確保している業者を選定したいため、応募資格に記載している。 ・ 今後明確化していく。 ・ 今後指導していく。 ・ 当院の特性(外科の術前術後食、脱脂食、小児等の特別食等)を考慮しなければならないため、このような要件にしたと聞いている。 ・ 要件の設定根拠について病院に確認し、ご意見の通りであればそのようなことがないよう指導していく。 ・ 3者のうち2者は近隣で新規案件を受託したことによる人員確保困難、1者は他施設から異動させる必要があることによる人員確保困難が理由である旨の連絡があった。 ・ 当院としては給食業界の地位向上に積極的に取り組んでいることを評価したかったということだが、非会員であっても代行保証を受けられることを把握していなかったため、本部として応募要件の設定について再度指導していく。 ・ 今後指導していく。
--	--

意見・質問	回答等
<p>【案件 4】 病院情報システム更新事業 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術点で差がつきやすくなってしまうのは意図されたことか、結果としてそうなったのか。 ・ 公示期間が12日間は短すぎると思われる。日々の診療に影響する重要なものであるため、しっかり時間をとって検討してもらうことが必要と思われる。 ・ 総合評価落札方式による発注に慣れていないと思われるため、好事例を参考にするなどして今後は対応していただく必要がある。 ・ 保守業者を決めるにあたり、別途手続きは何か行われているか。 ・ 総合評価落札方式で情報システムに関する調達をすることについて、本部でも検討いただくことが必要であると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当院としては価格を重視した制度設計にし、6年目以降の保守料については技術評価ポイントに配点を置いて、配点全体のうち価格に関するところを約7割となるように考えていたが、残り3割の技術点に差がついてしまったため、最終的には技術点重視の結果になったと思われる。 ・ 提供してもらシステム内容等に関する事前確認等は時間をとって実施してきたところであるが、公示期間の確保については今後指導していく。 ・ 総合評価落札方式の手続きの仕方がしっかりと浸透していないのが現状であるため、現場に浸透させるとともに、医療情報システムのような大型案件については、現場の声を反映しつつ、本部の方である程度評価の考え方を決めていかなければならないと考えている。 ・ システム本体を契約した業者しか保守はできないのが医療情報システムの実態になっているため、システム更新と保守は併せて決めていると思われる。 ・ 総合評価落札方式について、連合会の契約規程を所掌している経理部を中心に、各事業部とも議論し、規程の見直し等も含めてしっかり検討していきたい。
<p>【審議全体を通じての意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の調達は大変重要な業務と思われるため、入札方法等について引き続き注意していただきたい。 ・ 公正取引委員会が実施した情報システム調達に関する実態調査では、発注者側は十分な知識や経験がないため、業者の説明を鵜呑みにしてしまうことがあるとされている。連合会としてシステムに習熟した職員の育成や採用等を含めて対応いただきたい。 ・ 連合会はWTOの「政府調達に関する協定」の適用対象ではないが、同種事業の適用対象となっている他団体を参考にして、引き続き競争性、公平性及び透明性の確保に尽力いただきたい。 	